奥州市担い手通信

奥州市農業再生協議会発行
令和6年度　第2号　令和6年7月 31 日発行

今年度第2号となる担い手通信をお届けします。どうぞよろしくお願いいたします。

先進的農作物導入支援事業の募集について

市では、農家の所得増加、農業経営の多角化や新たな産地化につなげることを目的として、先進的な園芸作物の作付、先駆的な栽培方法を市内で実施しようとする方への支援事業を実施しています。

現在、**令和６年度事業の追加募集を行っています。**
募集情報等の詳細につきましては、市ホームページでお知らせしています。申請をお考えの方は、ホームページからダウンロード又は本庁農政課に設置の申請書類に必要事項をご記入のうえ、**令和６年８月 30 日（金）まで**に農政課窓口に提出、又は同日までに必着するよう郵送して下さい。
また、**令和７年度事業の募集を９月から開始予定です。**募集情報等はホームページでご確認下さい。事業についての相談も随時受け付けますので、お気軽にご相談下さい。

〈参考〉
【対象者】
市内に住所を有する個人又は市内に主たる事業所等を有する法人若しくは団体で、市内の農地で補助対象作物の作付を実施する者

【補助要件】
・市内で作付がない又は定着しておらず、将来的に所得の増加に繋がる野菜や果樹の作付に取り組むこと、又は市内で実践されていない園芸に係る栽培技術に取り組むこと。
・取り組む品目の作付面積が原則 10ａ以上であること。
・野菜は３年間、果樹は５年間、その品目の作付を継続する計画があること。

【補助対象経費】
先進的な野菜や果樹の作付や先駆的な栽培方法の実践に係る経費のうち、種苗費、肥料費、農薬費、諸材料費、研修費、地代・賃借料の全額を補助します。（一部補助制限あり）
作付品目が野菜の場合は 250 万円、果樹の場合は 120 万円が補助上限となります。

← 市ホームページ
ＱＲコード

○お問い合わせ先…奥州市農林部農政課農産係　TEL 34-1583【直通】

農業用機械導入・施設整備の補助事業を活用したい方はご相談ください

令和７年度に農業用機械（スマート農業機械も含む）の導入、農業施設（ハウス、畜舎等）の整備をしようとしており、国・県で行っている補助事業を活用したいと考えている経営体の方は、**８月 19 日（月）から９月３日（火）まで【厳守】**の間に農政課へ来庁のうえご相談ください。

なお、担当者が現場作業等により不在の場合もありますので、ご相談に来られる際には、**必ず事前に下記問い合わせ先までご連絡をいただき、相談予約をしていただきますようお願いいたします。**

※助成対象者は、地域計画の目標地図に位置付けられる予定で、かつ認定農業者の方です。
※令和７年から３年間で農業収支の拡大と経営面積等の拡大に取り組むことが補助の要件となります。
※相談時には、令和５年の農業所得が確認できる申告書や決算報告書、導入予定の機械等のカタログ及び見積書をご持参ください。
※汎用性が高いものや今使用している機械の単純更新は補助事業の対象外です。

○お問い合わせ先
【水田・園芸に関すること】奥州市農林部農政課農産係　TEL 34-1583【直通】
【畜産に関すること】　奥州市農林部農政課畜産係　TEL 34-1581【直通】

今後の大雨・台風に備えて

○全国的に局地的な大雨による被害が発生しており、管内でも大雨による農作物被害等がいつ発生するか予測はできません。また、盛夏過ぎからは台風による大雨や強風害も懸念されます。
○大雨が予想される場合、水田では事前に排水口、暗渠を開放し、野菜ほ場やパイプハウス等施設では、事前に明渠等の排水対策を行って、圃場内への浸水を防ぎましょう。
○強風害が予想される場合、露地野菜・花きでは支柱・ネット等をしっかり固定してください。パイプハウスでは、ビニール等の破損個所の補修や、ハウスバンドが緩んでいないか点検しましょう。
○大雨の後、圃場に水が溜まった場合は、速やかに排水します。また、野菜等が浸水、冠水した場合は、状況に応じて殺菌剤を散布し病害を防ぎましょう。なお、圃場の見回り等は、気象情報を十分確認し、大雨や強風が治まるまでは行わないでください。
○作目毎の詳しい技術対策は、次ページに記載の「いわてアグリベンチャーネット」内に掲載している農作物技術情報の大雨事後対策や台風対策をご覧ください。

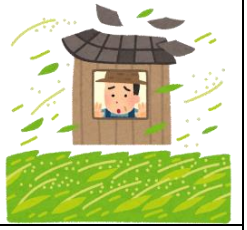

○お問い合わせ先…奥州農業改良普及センター　TEL 35-6741 / FAX 35-6303

水稲の当面の管理について

○管内の水稲の生育は平年よりやや早まっており、「ひとめぼれ」の早いところで７月末に出穂する見込みです。
○1 か月予報（7/11 仙台管区気象台発表）では、気温は平年より高く推移する予報です。
○いもち病の発生量は「やや少」、斑点米カメムシは、発生時期が早く、発生量は「多」の予報です（6/27　岩手県病害虫防除所）。
○追肥や水管理、薬剤散布は、水稲の生育ステージを確認しながら適期に実施しましょう。
○登熟期に高温となった場合（日中 30℃・夜間 23℃以上）の水管理は、間断かんがいを基本（湛水 2～3 日、落水 1～2 日程度）とします。入水は夜間に行いましょう。
○十分なかんがい水を確保できず、間断かんがいができない場合には、土壌を常に湿潤状態（足跡に水が少したまる程度の状態）に保ちましょう。
詳しくは、下記「いわてアグリベンチャーネット」等でご確認ください。

○お問い合わせ先…奥州農業改良普及センター　TEL 35-6741 / FAX 35-6303

いわてアグリベンチャーネット

○県では、農業に関する情報を提供するため、インターネット上に「いわてアグリベンチャーネット」を開設し、栽培技術情報（県内主要品目の生育状況や管理のポイント、病害虫発生状況、降雹等気象災害に関する号外等）や農業施策、奥州地域をはじめとした地域の農業関連情報を掲載しています。ぜひ、農作業等の参考にご利用ください。

「メールサービス」にご登録いただくと、新着記事情報が届いて、とても便利です。

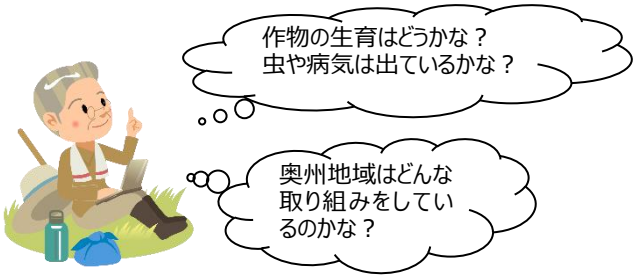

←ＱＲコードを読み込むか、
↓以下のリンクや「いわてアグリベンチャーネット」で検索してください。

https://www.pref.iwate.jp/agri/i-agri/

○お問い合わせ先
岩手県農業普及技術課農業革新支援担当
【農業技術に関すること】（農業研究センター駐在）TEL 0197-68-4435 / FAX 0197-71-1088
【その他】（県庁）TEL 019-629-5652 / FAX 019-629-5664 / E-Mail AF0005@pref.iwate.jp

農業を始める前に、まずご相談を！

胆江地方ニューファーマー募集

胆江地方ニューファーマーは、先進農家のもとで**実践的な研修**を行い、**就農準備から就農後まで総合的な支援**が受けられます。

ご興味のある方は、まずは就農相談窓口にお気軽にご参加下さい！　＜応募締切＞

12月13日(金)

条件によっては、補助事業の併用もできます。まずは相談！

〈胆江地方ニューファーマー応募資格〉

以下①～④のすべてに該当する人

①**研修を経て**奥州市又は金ケ崎町に**就農**する人

②概ね**50歳未満**の人

③胆江地方の**主要品目で就農**する人

＜主要品目＞水稲、ピーマン、きゅうり、トマト、りんご、りんどう、肉用牛、酪農

④就農後は**農業で生計をたてる意向**を有する人

就農相談窓口の日　開設日

毎月第２木曜日に開催！ 後継ぎや農業を始めたい方等はご相談を！

R6 8/8、9/12、10/10、11/14、12/12、R7 1/9、2/13、3/13

・場所：奥州地区合同庁舎江刺分庁舎　３階　第２会議室

・時間：１回目：10:00～　２回目：13:30～　３回目：15:00～

・申込：相談日の３日前までに普及センターへお申し込みください。

※8/8、10/10、12/12、2/13はオンラインによる相談も受付しています。

オンライン相談を御希望の方は、相談日の10日前までに普及センターへお申し込みください。

新規就農事例・農作業体験研修の開催

先進的な若手野菜経営体における**講義**と**作業体験**を通じ、自身の就農後の**経営について学ぶ**ことができます。お近くに**新規就農希望者**の方がいましたら、ぜひお声掛けお願いします！

月　日(曜)	時　間	研修先	品　目	内　容
9月25日(水)	13：30～15:30	北舘　大祐さん	ピーマン	研修、作業体験
9月27日(金)		吉田雄次郎さん	トマト	
10月31日(木)		高橋　尚さん	きゅうり	

○お問い合わせ先…奥州農業改良普及センター　TEL 35-6741 / FAX 35-6303

新農業人フェア in いわて　開催のお知らせ

岩手県で農業を始めたい方を対象に、令和６年度の第１回新農業人フェア in いわてを開催します。

就農支援情報の紹介や新規就農された方の事例発表等を内容とする新規就農セミナー、就農や農業体験等の相談ができる個別相談会を同時開催します。

農業に興味のある方、農業を始めたい方は、ぜひ御参加ください。

１　開催日時及び日程：令和６年８月 25 日（日）　13：00～16：00

スケジュール		
12：30～	受　付	
13：00	開　会	
（開会後）	１　新規就農セミナー 【13：05～13：30】 （1）就農支援情報の提供 （2）新規就農事例の紹介	２　個別相談会 【13：00～16：00】 （1）求人及び農業研修（農業法人等） （2）就農支援及び相談(市町村等)
16：00	閉　会	

注）セミナーと個別相談会は、同時開催となります。

２　開催場所

いわて県民情報交流センター「アイーナ」　８階　会議室 804

（〒020-0045　盛岡市盛岡駅西通１丁目７－１）

３　参加経費

入場無料

○お問い合わせ先

（事務局）岩手県 農林水産部 農業普及技術課 普及担当　TEL 019-629-5654【直通】

※お問合せは県のホームページのお問合せフォームもご利用ください。

農薬は適正に使用しましょう！

○６月１日～８月 31 日は、「農薬危害防止運動月間」です。

病害虫や雑草への農薬散布が増える時期です。農薬による危害を防ぐため、適正に使用しましょう。

令和６年度は運動テーマを「守ろう　農薬ラベル、確かめよう　周囲の状況」と設定し、農薬ラベルの表示事項の遵守と周辺の環境への農薬の飛散防止を徹底することなどを重点的に指導します。

農薬を使用する前には、必ずラベルを確認し、使用基準等を遵守しましょう。
農薬を使用した際は、使用履歴の記帳を徹底しましょう。
農薬散布時は、近隣住民・周辺環境に配慮しましょう。
農薬散布準備、作業中・後の事故に注意しましょう。
農薬は適切に保管・管理しましょう。

○お問い合わせ先…奥州農業改良普及センター　TEL 35-6741 / FAX 35-6303

農地転用許可申請・届出をお忘れなく！

1　農地を転用する場合は、許可又は届出が必要です。

【農地転用許可が必要となるケース】
○農地に事務所等の建物を建てたり、農地を資材置場や駐車場として利用する（農地転用する）場合
○農地転用するために農地を譲渡する場合

【届出が必要となるケース】　※事前に農業委員会事務局にご相談ください。
○耕作の権利を有する農地に、２アール（200平方メートル）未満の耕作者の農作物の育成等のための農業用施設（駐車スペース、通路など施設に必要な敷地面積を含む。）を建てる場合
○耕作者が農地を耕作の事業に供する他の農地の保全、または利用増進のため、農道等を整備する場合

2　農地転用許可・届出の手続

転用しようとする農地が所在する市町村の農業委員会に、所定の様式で農地転用許可申請書・届出書等を提出願います。

3　農用地利用計画の変更手続

農用地区域内の農地のうち農用地区域からの除外又は用途変更のための農用地利用計画の変更手続を伴う転用については、農地転用許可・届出を行う前に、農政課に農用地区域除外又は用途変更の手続を行う必要があります。

4　許可を取らずに転用した場合の罰則

３年以下の懲役または300万円以下（法人の場合は１億円以下）の罰金

5　罰則の対象者

○許可を得ることなく農地を転用した者や許可の条件に違反して転用した者（＝違反転用者）
○違反転用者から転用事業を請け負った者やその下請事業者

○お問い合わせ・申請先
【農地転用許可の手続・届出・相談先】奥州市農業委員会事務局　TEL 34-1754【直通】
【農用地利用計画の変更手続・相談先】奥州市農林部農政課農政係 TEL 34-1582【直通】

農業委員・農地利用最適化推進委員が決まりました

任期満了に伴い、農業委員は７月 20 日に、農地利用最適化推進委員は 23 日にそれぞれ任命いたしましたのでお知らせします。なお、任期は令和９年７月 19 日までです。

農業や農地に関することは、お近くの両委員まで、お気軽にご相談ください。

◆農業委員

議席	氏名	摘要	議席	氏名	摘要
1	鈴木　洋一		13	植松　郁男	
2	八重樫　章		14	千葉　孝治	
3	浅野　輝夫		15	髙橋　浩幸	
4	松戸　正雄	農業振興専門委員会副委員長	16	紺野　弘行	
5	千葉　英宏		17	菊地　隆文	
6	鈴木　喜一	農業振興専門委員会委員長	18	三浦　正幸	農政専門委員会委員長
7	福田　貴徳		19	高橋　義典	
8	千葉　房志		20	小澤　靖	
9	佐々木　生子		21	岩渕　壽子	農政専門委員会副委員長
10	阿部　成明		22	家子　洋子	
11	菅原　利宏		23	星　洋子	会長職務代理者
12	小原　松光		24	伊藤　周治	会長

◆農地利用最適化推進委員

番号	担当区域名	氏名	番号	担当区域名	氏名	番号	担当区域名	氏名
1	水沢	佐藤　茂	14	田原	梅原　成人	27	白山	佐々木　敏博
2		高橋　馨	15		佐藤　利昭	28	生母	岩渕　修
3	佐倉河	青木　稔	16	藤里	及川　正弘	29	小山	小野寺　英大
4		千田　晴郎	17	伊手	菊池　克寛	30		桜田　治
5	真城	佐藤　永匡	18	米里	佐藤　たき子	31		佐藤　健二
6		那須川　祐吉	19	玉里	菊池　茂	32		千葉　学
7	姉体	菅原　庄郎	20	梁川	浅沼　進	33	南都田	高橋　善隆
8	羽田	今野　俊宏	21	広瀬	後藤　健一	34		千田　功
9	黒石	藤原　保之	22	稲瀬	及川　初巳	35	若柳	阿部　幸義
10	岩谷堂	菊地　信也	23		髙橋　司	36		安倍　秀一
11		鈴木　忠孝	24	前沢	大内　俊二	37		高橋　光雄
12	愛宕	菊地　照夫	25		高橋　吉男	38	北股・南股	菅原　一弘
13		高橋　修	26	古城	小野寺　和也	39	衣川	千葉　祐光
						40	衣里	佐藤　勝之

○お問い合わせ先…奥州市農業委員会事務局　TEL 24-2111（内線 1571）

農業簿記検定を受けてみませんか？

農業簿記検定とは、農業経営に必要な簿記知識と技術を評価する試験です。農業経営における経費管理や収益分析、財務分析など、農業に特化した簿記の知識が問われます。農業経営について理解を深めたい方は、この機会に農業簿記を学んでみてはいかがですか？

試験は、年２回（７月、11 月）あり、直近の予定は次のとおりです。

■第 22 回農業簿記検定

【試 験 日】令和６年 11 月 24 日（日）

【申込期間】令和６年８月 19 日（月）～10 月 21 日（月）

【申込方法】
○個人申込　一般財団法人日本ビジネス技能検定協会ホームページから申込

【検 定 料】３級：1,980 円、２級：2,750 円、１級：5,280 円

【合格基準】各級とも問題の総得点の 70％

【そ の 他】詳しくは、日本ビジネス技能検定協会のホームページをご覧ください。
下記のＵＲＬもしくは右のＱＲコードよりアクセスできます。
http://www.jab-kentei.or.jp/agri-boki/

○お問い合わせ先…奥州市農林部農政課農政係　TEL 34-1582【直通】

●お問い合わせ先

奥州市農林部農政課	担当（水　田）：岩渕、佐藤(雄)	【直通】TEL 34-1583
【代表】TEL 24-2111	担当（担い手）：石川、千田	【直通】TEL 34-1582

●奥州市農業再生協議会の主な構成団体（お問い合わせ先）

奥州市農林部	TEL 24-2111	FAX 24-1992
奥州市農業委員会	TEL 24-2111	FAX 24-1992
県南広域振興局農政部	TEL 22-2841	FAX 22-6194
奥州農業改良普及センター	TEL 35-6741	FAX 35-6303
岩手ふるさと農業協同組合	TEL 41-5208	FAX 41-5209
岩手江刺農業協同組合	TEL 31-1321	FAX 35-0210
胆江地方土地改良区理事長協議会	TEL 31-1055	FAX 31-1058
岩手県農業共済組合県南基幹センター	TEL 25-6631	FAX 22-3256